



(写真はイメージ)

医者も知らない平穏死



連載②

〈長尾和宏〉長尾クリニック院長。日本尊厳死協会副理事長。著書に「『平穏死』10の条件」など。

悲しいことですが、「年金産業」を時々見かけます。「年金産業」とは私が勝手に名づけたもの。年金に頼って生活している、年金受給者のご家族です。

「何かあったら訴えますよ!」
胃ろうチューブの交換に行った時、患者さんのご家族からこんなふう言われたことがあります。80代半ばのその患者

さんは認知症終末期で、もはや意思疎通ができません。在宅で診始めてからももう何年も経ちますが、会話は一度もありませぬ。いわゆる植物状態です。

患者さんには、多額の年金が支給されています。そして、同居している50代後半の息子さん

年金産業に食い物にされる

くない」という
気持ちの方が強

夫婦は、どちらも働いていません。5年ほど前に息子さんはリストラに遭い、再就職ができませんでした。このご家族の「収入」は、患者さんの年金のみです。

元公務員の患者さんの年金は、生活保護費より多い。もし、年金受給者の患者さんが亡くなってしまうたら、一家の「収入」がゼロになる。いわば「失業」と同じで、一家が路頭に迷います。年金が「産業」に

なっているのです。だから、「何かあったら……!」という言葉が出たのでしょう。

延命が目的か、年金が目的か——それがよく分からなくなっている介護者を何人も見てきました。最初は純粋に「生きていてほしい」という願いだったのに、途中から「年金を失いた

くならない」という気持ちの方が強くなってしまう介護者もいます。それでは、望み通りの平穏死はどうして迎えられません。しかしいい方法があります。

「リビング・ウィル」の表明です。年金が多い人こそ、ぜひ検討してほしい。残念ながら遺言状のような法的担保はまだありませんが、自分の意思を周囲に明確に伝えることができます。

次回はリビング・ウィルがどういうものかを具体的に紹介しましょう。